

第42回（令和4年度 第2回）
基山町地域公共交通活性化協議会

◇日 時：令和4年6月24日（金）

9：30～12：00

◇場 所：基山町役場4階大会議室

◇次 第

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議長の選出

4. 協 議 事 項

（1）令和3年度事業報告及び決算報告

【資料1】1～7 ページ

（2）令和4年度予算及び事業計画（案）

【資料2】8～10 ページ

（3）令和5年度生活交通確保維持改善計画（案）

【資料3】11～25 ページ

（4）その他

①スマートモビリティチャレンジ実証実験について

【別添資料】

②共創による地域公共交通形成支援事業への応募について

【資料5】26 ページ

5. 閉 会

令和 3 年度 基山町地域公共交通活性化協議会 事業報告

(1) 地域公共交通活性化協議会

- ・ 第 33 回（令和 3 年度 第 1 回）令和 3 年 4 月 26 日書面開催
（協議事項）
役員の改選（副会長）について

第 34 回（令和 3 年度 第 2 回）令和 3 年 6 月 28 日開催
（協議事項）

- ① 令和 2 年度事業報告及び決算報告
- ② 令和 3 年度予算及び事業計画（案）
- ③ 令和 4 年度生活交通確保維持改善計画（案）
- ④ その他
 - ・ コロナワクチン接種巡回バスについて
 - ・ 令和 3 年 10 月からの運行業者選定プロポーザル
 - ・ きやま地方創生モビリティ研究会

第 35 回（令和 3 年度 第 3 回）令和 3 年 8 月 11 日書面開催
（協議事項）

- ・ 第 1 号議案 生活交通確保維持改善計画変更届出書（案）について

第 36 回（令和 3 年度 第 4 回）令和 3 年 10 月 6 日開催
（協議事項）

- ① 基山町地域公共交通計画（案）について
- ② スマートモビリティチャレンジ（地域新 MaaS 創出推進事業）について

第 37 回（令和 3 年度 第 5 回）令和 3 年 11 月 26 日開催
（協議事項）

- ① スマートモビリティチャレンジ（地域新 MaaS 創出推進事業）について

第 38 回（令和 3 年度 第 6 回）令和 3 年 12 月 21 日開催
（協議事項）

- ① 基山町地域公共交通計画（案）について
- ② その他
 - ・ コミュニティバス（長野線）迂回運行について
 - ・ コミバスポイントカード付与方法変更について
 - ・ 基山町スマートモビリティチャレンジ実証実験について

第 39 回（令和 3 年度 第 7 回）令和 4 年 1 月 25 日書面開催
（協議事項）

- ① 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価（案）について
- ② アンケート調査結果について
- ③ 基山町地域公共交通計画（案）について
- ④ スマートモビリティチャレンジ実証実験について

第 40 回（令和 3 年度 第 8 回）令和 4 年 3 月 31 日書面議決
（協議事項）

- ・ 議案 基山町地域公共交通計画（最終案）について

(2) 利用促進に関すること

- ・時刻表及び運行ルートの見直し⇒R3.10月ダイヤ改正
- ・ダイヤ改正に向けた時刻表の印刷及び周知⇒9月15日号広報と併せて配布
- ・バス停の新設（基山町総合公園内駐車場）⇒R3.10から設置
- ・コロナワクチン集団接種に伴う移動支援車両の運行⇒R3.4から接種日に合わせて運行
北回り 237 名、南回り 76 名 合計 313 名
- ・スマートモビリティ実証実験⇒シャトルバス 415 名（延べ 2,522 名）
オンデマンド 164 名（延べ 849 名）利用
- ・コミバスポイントの付与方法の変更⇒R3.11からきのくにカードに直接付与可能となった。

令和3年度 コミュニティバス運行に係る決算

1. 基山町地域公共交通活性化協議会

令和3年度決算報告		(令和3年度)	(令和2年度)	比較	単位:円
	歳入	3,140,892	1,168,038	1,972,854	
	歳出	3,140,892	1,168,038	1,972,854	

2. コミュニティバス運行支援

		(令和3年度)	(令和2年度)	比較	単位:円
事業者運行費用 (R3.4.1～R4.3.31) … ①		20,492,976	22,055,187	-1,562,211	備考
運行に係る収入 (R3.4.1～R4.3.31) … ②		1,360,221	1,578,934	-218,713	
運賃収入	1号車	545,921	642,434	-96,513	
	2号車	206,300	190,500	15,800	
回数券販売	1号車	261,000	376,000	-115,000	きやまんきっぷ 275,000
	2号車	288,000	275,000	13,000	げんきっぷ 291,000
	役場	59,000	95,000	-36,000	フリーパス 42,000
(国)補助金 (R2.10.1～R3.9.30) … ③		6,048,300	6,053,000	-4,700	地域内フィーダー系統確保 維持費国庫補助金
(町)負担金 (R3.4.1～R4.3.31) … ④ (①-②-③=④)		13,084,455	14,423,253	-1,338,798	

3. 利用実績

令和3年度 総利用者数 25,423 人 … ⑤ (22,600人令和2年度)

利用者1人当たりの運行費用(運行費用 ① / 利用者数 ⑤)

806 円 (976円/人令和2年度)

利用者1人当たりの町負担費用(町負担費④/利用者数⑤)

515 円 (638円/人令和2年度)

令和3年度 基山町地域公共交通活性化協議会 【歳入決算】

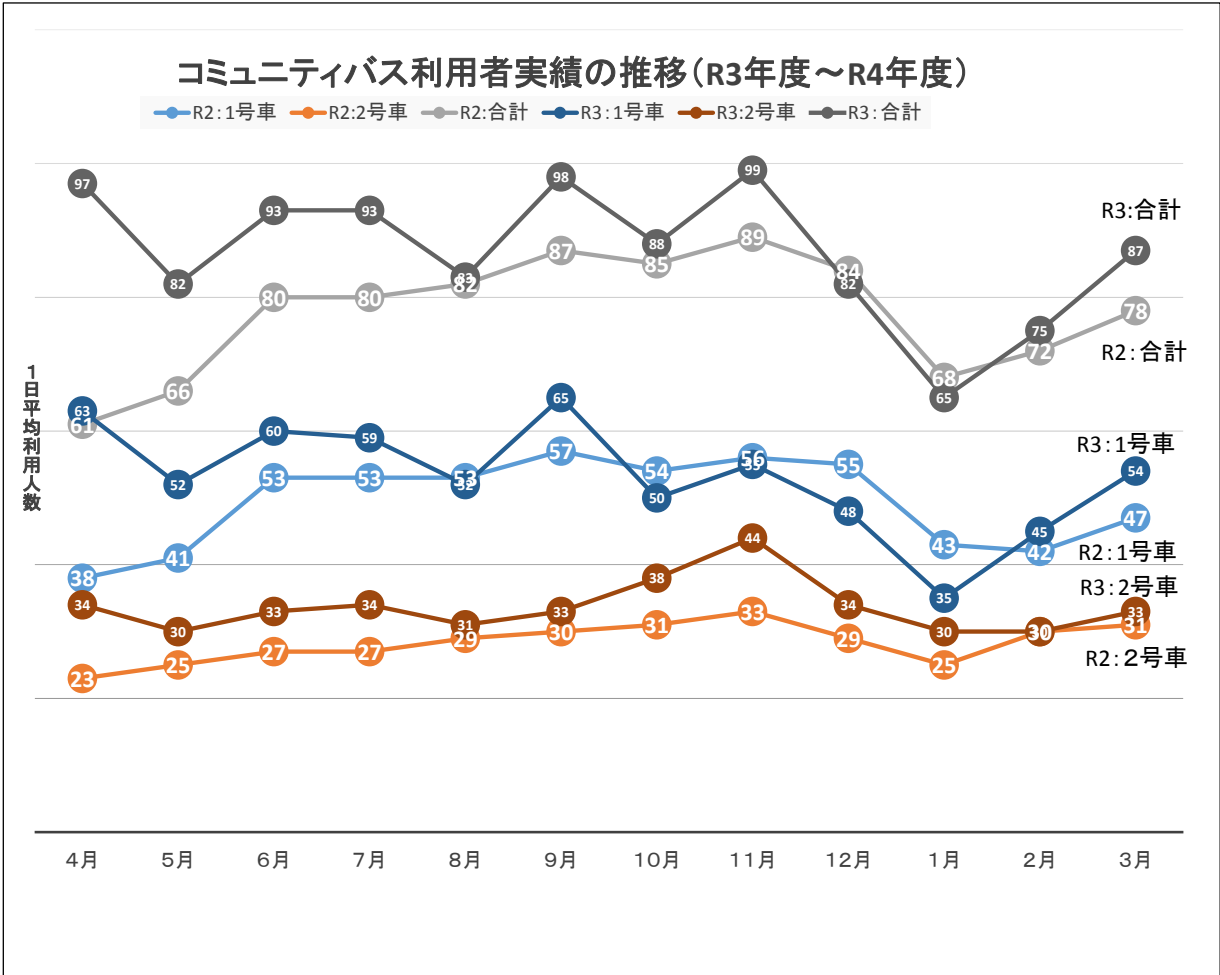
款 項 目 科目名		予算現額						調定日	調定 番号	調定 金額	収入 済額	収入 未済額	備考
		当初予算	補正予算	繰越・充当	計	節							
						区分	金額						
歳入全体		4,495,000	0	0	4,495,000					4,268,870	4,268,870	0	
	1 負担金	4,254,000	0	0	4,254,000					4,253,900	4,253,900	0	
	1 負担金	3,177,000	0	0	3,177,000					3,177,000	3,177,000	0	
	1 負担金	3,177,000	0	0	3,177,000	1 負担金	3,177,000	5月25日	1	3,177,000	3,177,000	0	基山町負担金当初3,177,000円歳入
	2 補助金	1,077,000	0	0	1,077,000					1,076,900	1,076,900	0	
	1 補助金	1,077,000	0	0	1,077,000	1 負担金	1,077,000	5月28日	5	1,076,900	1,076,900	0	国庫補助金
	4 諸収入	241,000	0	0	241,000					14,970	14,970	0	
	1 預金利息	1,000	0	0	1,000					22	22	0	
	1 預金利息	1,000	0	0	1,000	1 預金利息	1,000	8月16日	2	9	9	0	
								2月21日	3	13	13		
	2 雑入	240,000	0	0	240,000					14,948	14,948	0	
	1 雑入	240,000	0	0	240,000	1 雑入	240,000	3月31日	4	14,948	14,948		コミバスポイント基山シール会負担分

令和3年度		計	返還金合計	合計	備考
	歳入決算額	4,268,870円	1,127,978円	3,140,892円	※町から協議会への負担金残額及び預金利息については、基山町へ戻入(返還金)。
	歳出決算額	3,140,892円		3,140,892円	

定期預金	当初預入年月日	平成29年5月25日	平成30年4月4日	平成31年4月26日	令和2年4月6日	令和3年4月7日	合計
	R3.3.31現在 残高	249,110	570,114	240,024	240,000	360,000	1,659,248
	利息	24	57	24	24	0	129
	R4.3.31現在 合計残高	249,134	570,171	240,048	240,024	360,000	1,659,377

令和3年度 基山町地域公共交通活性化協議会 【歳出決算】

[illegible]



令和3年度 基山町コミュニティバス 乗降者数 実績

令和3年度	運行日数	1号車		2号車		合計	
		利用者数	1日平均	利用者数	1日平均	利用者数	1日平均
4月	25	1,568	63	848	34	2,416	97
5月	23	1,204	52	686	30	1,890	82
6月	26	1,559	60	849	33	2,408	93
7月	25	1,480	59	843	34	2,323	93
8月	25	1,289	52	772	31	2,061	83
9月	24	1,559	65	782	33	2,341	98
10月	26	1,290	50	980	38	2,270	88
11月	24	1,328	55	1,045	44	2,373	99
12月	24	1,145	48	827	34	1,972	82
1月	23	799	35	691	30	1,490	65
2月	22	981	45	652	30	1,633	75
3月	26	1,398	54	848	33	2,246	87
合計	293	15,600	53	9,823	34	25,423	87
前年比	3	1,228	3	1,595	6	2,823	9

令和2年度 基山町コミュニティバス 乗降者数 実績

令和2年度	運行日数	1号車		2号車		合計	
		利用者数	1日平均	利用者数	1日平均	利用者数	1日平均
4月	25	957	38	567	23	1,524	61
5月	23	953	41	582	25	1,535	66
6月	26	1,368	53	713	27	2,081	80
7月	25	1,334	53	687	27	2,021	80
8月	25	1,335	53	717	29	2,052	82
9月	23	1,313	57	693	30	2,006	87
10月	27	1,468	54	824	31	2,292	85
11月	23	1,285	56	759	33	2,044	89
12月	24	1,319	55	694	29	2,013	84
1月	21	904	43	531	25	1,435	68
2月	22	915	42	660	30	1,575	72
3月	26	1,221	47	801	31	2,022	78
合計	290	14,372	50	8,228	28	22,600	78
前年比	0	-3,175	-11	-510	-2	-3,685	-13

会計監査報告

令和2年度基山町地域公共交通活性化協議会の会計決算について関係諸帳簿
証拠書類により審査いたしました。

その結果、歳入歳出とも正確に記載がなされ、適正に処理されていることを
確認いたしましたので、ここに報告いたします。

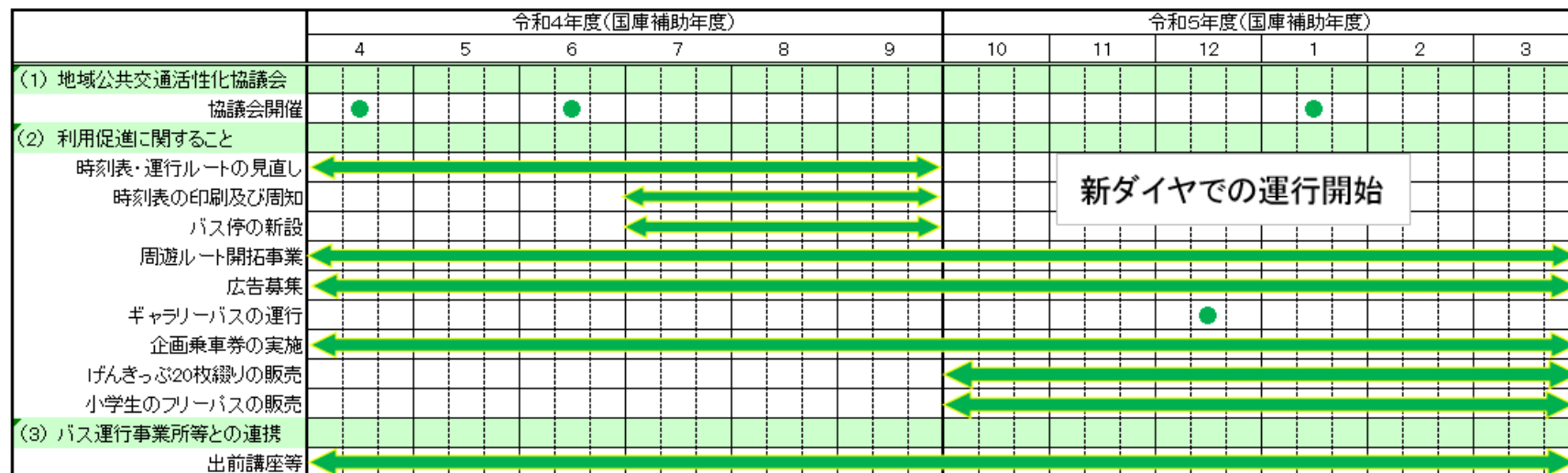
令和3年4月27日

監事 藤丸信一 

監事 天本正弘 

令和4年度 基山町地域公共交通活性化協議会 事業計画（案）

令和4年度	令和3年度
(1) 地域公共交通活性化協議会 ・協議会開催（年3回 4月（書面）、6月、1月）	(1) 地域公共交通活性化協議会 ・協議会開催（年8回 4月、6月、8月、10月、11月、12月、1月、3月（うち、4月・8月・1月・3月は書面））
(2) 利用促進に関すること ・時刻表及び運行ルートの見直し（10月改正） ・ダイヤ改正に向けた時刻表の印刷及び周知（9月15日広報と併せて配布） ・<u>バス停の新設3か所（瀧光徳寺1か所、若基小学校前2か所）</u> ・周遊ルート開拓事業（おすすめルートの提案及び周知） ・コロナワクチン接種に伴う移動支援（集団・個別） ・広告募集 ・ギャラリーバス等の運行（ふれあいフェスタでの利用促進イベント） ・企画乗車券の実施（移住体験住宅利用者への無料乗車券、広報における無料体験券等） ・<u>げんきっぷ20枚綴りの販売</u> ・<u>小学生のフリーパスの販売</u>	(2) 利用促進に関すること ・時刻表及び運行ルートの見直し（10月改正） ・ダイヤ改正に向けた時刻表の印刷及び周知（9月15日広報と併せて配布） ・バス停の新設（基山町総合公園内駐車場（10月設置）） ・コロナワクチン接種に伴う移動支援（集団・個別） ・広告募集 ・スマートモビリティチャレンジ実証実験 ・企画乗車券の実施（移住体験住宅利用者への無料乗車券、広報における無料体験券等） ・コミュニティバスポイント付与方法の変更
(3) バス運行事業所及び地域等との取組 ・出前講座等（運営委員会や各種サロンでのコミュニティバスの利用啓発）	(3) バス運行事業所及び地域等との取組 ・出前講座（運営委員会や各種サロンでのコミュニティバスの利用啓発）



**令和4年度【当初予算(案)】
基山町地域公共交通活性化協議会 予算書**

歳入 (単位:千円)

款	項	金額
1 負担金	1 負担金	2,100
2 補助金	1 補助金	0
3 繰越金	1 繰越金	0
4 諸収入	1 預金利子	1
	2 雑入	240
歳入合計		2,341

歳出 (単位:千円)

款	項	金額
1 運営費	1 会議費	120
	2 事務費	160
2 事業費	1 事業費	2,006
	2 事業費補助	0
3 予備費	3 予備費	55
歳出合計		2,341

**基山町地域公共交通活性化協議会
予算に関する説明書**

第1表 歳入歳出予算事項明細書

1. 統括

歳入 (単位:千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 負担金	2,100	3,177	-1077
2 補助金	0	1,077	-1077
3 繰越金	0	0	0
4 諸収入	241	241	0
歳入合計	2,341	4,495	-2154

歳出 (単位:千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳		一般財源
				特定財源		
				国庫支出金	その他	
1 運営費	280	371	-91	0	0	280
2 事業費	2,006	4,070	-2064	0	0	2,006
3 予備費	55	54	1	0	0	55
歳出合計	2,341	4,495	-2154	0	0	2,341

2. 歳入

(款)1負担金

(項)1負担金 (単位:千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 負担金	2,100	3,177	-1077	1 負担金	2,100	町負担金
計	2,100	3,177	-1077		2,100	

(項)2補助金 (単位:千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 補助金	0	1,077	-1077	1 負担金	0	国庫補助金
計	0	1,077	-1077		0	

(款)4諸収入

(項)1預金利子 (単位:千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 預金利子	1	1	0	1 預金利子	1	
計	1	1	0		1	

(項)2雑入 (単位:千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 雑入	240	240	0	1 雑入	240	広告収入
計	242	242	0		242	

3. 歳出

(款)1運営費

(項)1運営費

(単位:千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳		一般財源	節		説明
				特定財源			区分	金額	
				国庫支出金	その他				
1 会議費	120	211	-91	0	0	120	1報酬	120	5700円×7人×3回
2 事務費	160	160	0	0	0	160	9旅費	15	旅費
							11需用費	45	消耗品費
							18備品購入費	100	備品購入費
計	280	371	-91	0	0	280		280	

(款)2事業費

(項)1事業費

(単位:千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳		一般財源	節		説明
				特定財源			区分	金額	
				国庫支出金	その他				
1 事業費	2,006	4,070	-2064	0	0	2,006	11需用費	860	印刷製本費
								50	消耗品費
								100	ポイント付与機器修繕費
							12役務費	4	通信運搬費
								40	きのくにポイント
							13委託費	200	ダイヤ改正に伴うデータ編集費用
							14使用料及び賃借料	60	地域活動車両借上
							15工事請負費	170	区画線設置工事
							16原材料費	282	バス停補修材料費
25積立金	240	広告収入積立							
2 事業費補助	0	0	0	0	0	0	0		
計	2,006	4,070	-2064	0	0	2,006	2,006		

(款)3予備費

(項)1予備費

(単位:千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳		一般財源	節		説明
				特定財源			区分	金額	
				国庫支出金	その他				
1 予備費	55	54	1	0	0	55		55	
計	55	54	1	0	0	55		55	

国土交通大臣 殿

基山町地域公共交通活性化協議会
佐賀県三養基郡基山町大字宮浦 6 6 6 番地
会 長 松 田 一 也

生活交通確保維持改善計画認定申請書

生活交通確保維持改善計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり
定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、別添の記載すべき事項を全て記した生活交通確保維持改善計画を添付すること。

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

令和4年6月24日
基山町地域公共交通活性化協議会
会長 松田 一也

生活交通確保維持改善計画の名称

基山町生活交通確保維持改善計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

基山町は、東部の平地と西部の山間地という異なる地形を有する地域で面積22.15km²の約3分の2を丘陵地が占める土地である。民間の路線バスが運行されていない地域であり平成26年3月まで町内移動は町の無料循環バスが担っていたが、週2日ずつ3路線の曜日運行について、毎日運行を望む声があった。一方、町の財政負担増加の問題もあり、地域公共交通を取り巻く現状は一層厳しさを増してきている。

こうした状況の中、今後、本格的な少子高齢化社会を迎えるにあたり、誰もが利用し易い公共交通機関とし、移動手段を持たない町民の生活の支えとなる地域公共交通を確保・維持していくことは、町の重要な政策課題である。

町民にとってより利用しやすく、将来にわたり持続可能な地域公共交通体系を再構築するため、平成25年度に国の地域公共交通確保維持改善事業調査事業を活用し、町内公共交通の状況調査、公共交通利用者等ニーズ把握調査等を実施した。公共交通へのニーズと課題として、免許を持たない高齢者が主な利用者であり、スーパーや病院などの生活利便施設へのアクセス向上を目指した交通体系の構築が必要であることが明確となった。

そこで、生活交通ネットワークの確立、新たな幹線の検討と枝線のネットワークによるコミュニティバスのフィーダー機能としての確立、JRや高速バス等との連携を円滑に行う交通結節点の設定、交通空白地域の解消、多様な公共交通の運行主体の役割分担等を明確にし、住民、民間事業者及び行政が一体となった基山町地域公共交通総合連携計画に基づき、本事業を推進することとした。また、地域の生活を支え、公共施設の利用促進につながる生活に必要な公共施設や民間商業施設、医療機関等都市機能のネットワーク化等、公共交通を結ぶことによるまちづくりを推進している。

計画の進捗として、平成26年7月1日から再編したコミュニティバスの道路運送法4条許可による有料運行（全区間一律100円）を開始した。従前の基山町役場を発着としたルート設定から、住民の生活拠点である基山駅及び商店街を発着点とする新路線とすることで、より目的地に短時間で到着可能となった。また、各ルート週2回の曜日運行から、月曜日から土曜日まで毎日運行とし、そのため車両を1台から2台に増やすこととした。2台の車両は、利用者数の実績と道路状況に応じ、マイクロバスタイプとジャンボタクシータイプで使い分けることとした。従前の無料バスを有料バスにすることは、利用者数に大きな影響を与えることが危惧されたことから、利用者により利便性の高い望まれるダイヤ・ルートの設定をめざし、また、これまでバスを利用していなかった利用者層（潜在的な利用者）を獲得するため、PR活動等露出の機会を増やした。平成28年度に試験運行期間中の利用状況を調査し、弥生が丘方面への利用者数が増加傾向であることから、平成28年10月1日より弥生が丘方面へ本格運行を開始し「向平原（眼科前）」に新設バス停を設置、令和元年10月1日には新たに「高下団地北」、「高下団地南」、「高島団地北」の3箇所新たなバス停を設置して運行している。令和2年10月1日から三国丸林線の道路拡幅工事のため「高速パークアンドライド」のバス停を一時的に移設している。さらに、令和3年10月からは、アンケート等による住民要望等を踏まえて路線の延長及びバス停の新設を行うとともに、一部のダイヤの組み換えを行った。

現在、本格運行を開始して約8年であるが、町民にも地域の足として定着している。地域の足として利用者層が広がる中で、様々なニーズになるべく応えられるような形で運行ルートの見直し等を行っているが、一方で運行ルート等が複雑になってしまっているという課題もある。さらに、新型コロナウィルス感染症の影響により令和2年の3月頃から乗車率が

幅に減少し、令和3年度には若干増加傾向にはあるが、今後令和4年3月に策定した「基山町地域公共交通計画」に基づく諸施策とともに、コロナ禍後の乗車率を回復させるための取組も必要となる。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

1) 事業の目標				
1日あたりの利用者数				
評価指標	目標値			備考
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
利用者数	85人/日	89人/日	93人/日	別途、収支率も注視する
<目標値設定の考え方> 直近（R2.10～R3.9）の一日あたり利用者数の実績値は85人であった。新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し、令和5年度は前年度実績並み。令和6年度以降は前年度目標値の5パーセント増を目標とする。				
(2) 事業の効果				
○事業効果1 日常生活における移動手段の確保 地域公共交通確保維持事業による本町のフィーダー系統(けやき台・高島線、宮浦線、園部線、本桜線、長野線)を維持することにより、定期運行による利便性の確保、高齢化が進む地域の移動手段が確保され、生活の質が維持される。				
○事業効果2 広域移動を担う基幹路線への乗り継ぎ促進・円滑化 乗継拠点である基山駅、高速基山PAの各バス停でJR、甘木鉄道、高速バスの基幹路線への乗り継ぎが可能であるため、基幹路線の利用者数増加や持続的運行が見込める。				
○事業効果3 公共交通を活用したまちづくりの活性化 歴史的にも交通の要衝の地であった基山町において、交通結節点を整備し、通勤・通学を含む潜在的な利用者層を獲得することで、住民の外出機会の増加による公共交通利用者数の増加を図り、まちの活性化へとつなげていく。				
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体				
【バス運行事業所及び地域等との取り組み】 ・時刻表及び運行ルートの見直し（基山町、事業者） ・ダイヤ改正に向けた時刻表の印刷及び周知（基山町） ・バス停の新設【瀧光徳寺、若基小学校前】（基山町） ・周遊ルートの開拓事業（基山町） ・コロナワクチン接種に伴う移動支援（基山町） ・企画乗車券の実施【移住体験住宅利用者への無料乗車券・広報における無料体験券等】（基山町） ・ギャラリーバス等の運行（基山町、事業者） ・げんきっぷ20枚綴りの販売（基山町） ・小学生のフリーパスの販売（基山町）				
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者				
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」に記載 別途説明資料を添付				
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者				
基山町から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。				
6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称				
有限会社 基山タクシー				

7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】
該当なし
8. 別表 1 の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
9. 別表 1 の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】
該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 5」を添付
13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし

17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 **【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

20. 協議会の開催状況と主な議論

平成 25 年 3 月 22 日（第 1 回）

基山町地域公共交通会議、基山町地域公共交通活性化協議会の合同会議開催

平成 25 年 6 月 23 日（第 2 回）（書面）

基山町地域公共交通活性化協議会の役員、予算について承認

平成 25 年 6 月 24 日（第 3 回）

基山町公共交通計画策定調査のプロポーザルについて承認

平成 25 年 9 月 17 日（第 4 回）

基山町公共交通の調査計画について報告

平成 25 年 11 月 26 日（第 5 回）

基山町公共交通の調査結果による現況と課題の整理、基本方針の承認

平成 26 年 2 月 7 日（第 6 回）

基山町地域公共交通総合連携計画・運行計画、生活交通ネットワーク計画（素案）を承認

平成 26 年 3 月 3 日（第 7 回）（書面）

基山町地域公共交通総合連携計画について、全ての構成員から合意

平成 26 年 3 月 24 日（第 8 回）

基山町地域公共交通会議、基山町地域公共交通活性化協議会の合同会議開催により運行事業者決定報告、試験運行に関すること、運賃、協働推進事業、H26 年以降のスケジュールの承認

平成 26 年 4 月 30 日（第 9 回）

試験運行（第 1 次）、運行申請（乗合：運行方法・路線・ダイヤの見直し）、運賃（割引制度等含む）について承認

平成 26 年 6 月 6 日（第 10 回）

試験運行（第 2 次）、割引制度等実施に係る協議、基山町生活交通ネットワーク計画、地域協働推進事業の承認

平成 27 年 1 月 9 日（第 11 回）

ダイヤ等の見直し、協働推進事業協議、平成 26 年度事業評価

平成 27 年 2 月 26 日（第 12 回）（書面）

コミュニティバス路線及びダイヤの見直し、バス停（新設・移設）の議決

平成 27 年 3 月 20 日（第 13 回）

地域協働推進事業承認、平成 27 年度事業説明、平成 27 年 4 月 1 日ダイヤ改正の承認

平成 27 年 6 月 18 日（第 1 4 回）
基山町地域公共交通活性化協議会規約改正、平成 26 年度決算報告、
平成 27 年度予算（案）及び平成 27 年度事業計画（案）、平成 28 年度生活交通確保維持改善計画
（案）の承認
平成 27 年 6 月 24 日（第 1 5 回）（書面）
臨時便のダイヤ等承認

平成 27 年 12 月 24 日（第 1 6 回）
平成 27 年度事業評価、弥生が丘地区試験運行に関することの承認

平成 28 年 1 月 27 日（第 1 7 回）（書面）
弥生が丘地区試験運行に関するダイヤ、運賃、割引制度、新設バス停等の承認

平成 28 年 6 月 15 日（第 1 8 回）
平成 28 年度予算（案）及び平成 28 年度事業計画（案）、平成 29 年度生活交通確保維持改善計画
（案）の承認

平成 28 年 12 月 12 日（第 1 9 回）（書面）
基山町地域公共交通活性化協議会広告審査委員会の設置と組織（案）の承認

平成 29 年 1 月 27 日（第 2 0 回）（書面）
平成 28 年度事業評価、基山町地域公共交通活性化協議会広告審査委員会の設置に伴う例規改正、
運転免許返納サービスについて

平成 29 年 6 月 23 日（第 2 1 回）
平成 29 年度予算（案）及び平成 29 年度事業計画（案）、平成 30 年度生活交通確保維持改善計画
（案）の承認

平成 29 年 7 月 12 日（第 2 2 回）（書面）
町道工事に伴うコミュニティバス路線の変更（案）の承認

平成 29 年 1 月 15 日（第 2 3 回）
平成 29 年度事業評価、コミュニティバス有料広告掲出要綱改正、公共交通サービス向上に関する
アンケート結果について

平成 30 年 3 月 13 日（第 2 4 回）（書面）
平成 29 年度補正予算（案）及び平成 30 年度当初予算（案）の審議について

平成 30 年 6 月 27 日（第 2 5 回）
平成 30 年度事業計画（案）、平成 31 年度生活交通確保維持改善計画（案）の承認

平成 30 年 8 月 22 日（第 2 6 回）（書面）
生活交通確保維持改善計画変更届出書（案）の承認

平成 31 年 1 月 22 日（第 2 7 回）
地域公共交通確保維持事業に関する事業評価について、コミュニティバスお試し乗車について、
運転免許証自主返納者への運賃割引について

令和元年 6 月 26 日（第 2 8 回）
令和元年度予算（案）及び令和元年度事業計画（案）、令和 2 年度生活交通確保維持改善計画（案）
の承認

令和 2 年 1 月 28 日（第 2 9 回）
地域公共交通確保維持事業に関する事業評価について、コミュニティバスお試し乗車について

令和2年5月14日（第30回）（書面）

役員の改選（副会長）の承認

令和2年7月16日（第31回）

令和2年度予算（案）及び令和2年度事業計画（案）、令和3年度生活交通確保維持改善計画（案）の承認

令和3年1月19日（第32回）

地域公共交通確保維持事業に関する事業評価について、アンケート調査結果について、地域公共交通計画について

令和3年4月26日（第33回）（書面）

役員の改選（副会長）の承認

令和3年6月28日（第34回）

令和3年度予算（案）及び令和3年度事業計画（案）、令和4年度生活交通確保維持改善計画（案）の承認

令和3年8月11日（第35回）（書面）

生活交通確保維持改善計画変更届出書（案）について

令和3年10月6日（第36回）

基山町地域公共交通計画（案）、公共交通に関する町民アンケート調査票（案）、スマートモビリティチャレンジ（地域新 MaaS 創出推進事業）について、きやま地方創生モビリティ研究会について

令和3年11月26日（第37回）

スマートモビリティチャレンジ（地域新 MaaS 創出推進事業）について

令和3年12月21日（第38回）

基山町地域公共交通計画（案）について、コミュニティバス（長野線）迂回運行について、コミバスポイントカード付与方法変更について、基山町スマートモビリティチャレンジ実証実験について

令和4年1月28日（第39回）（書面）

地域公共交通確保維持改善事業（令和2年10月～令和3年9月）に関する事業評価について、アンケート調査結果について、地域公共交通計画について、スマートモビリティチャレンジ実証実験について

令和4年3月31日（第40回）（書面）

基山町地域公共交通計画（最終案）について

令和4年4月26日（第41回）（書面）

役員の改選（副会長）の承認

令和4年6月24日（第42回）

令和4年度予算（案）及び令和4年度事業計画（案）、令和5年度生活交通確保維持改善計画（案）の承認

21. 利用者等の意見の反映状況

- ① 基山町地域公共交通活性化協議会に、住民代表として基山町2行政区の区長会代表が参画し、協議を行った。
- ② 基山町地域公共交通活性化協議会に、民間バス事業者、タクシー事業者の代表者が委員として参画し、協議を行った。
- ③ 現在基山町で運行しているコミュニティバスを受託しているタクシー事業者、町内周辺に路線を有するバス事業者に対し、現在の運行内容や行政への要望について聞き取り調査を実施した。
- ④ 基山町地域公共交通活性化協議会は公開としている。
- ⑤ アンケートをバスに設置してもらい、バス利用者アンケート調査を行った。

22. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	佐賀県 さが創生推進課
関係市区町村	基山町
交通事業者・交通施設管理者等	西鉄バス佐賀株式会社、佐賀県バス・タクシー協会、有限会社基山タクシー、佐賀国道事務所鳥栖維持出張所、佐賀県東部土木事務所、佐賀県公安委員会鳥栖警察署
地方運輸局	佐賀運輸支局
その他協議会が必要と認める者	基山町区長会代表2名、基山町民生委員児童委員協議会、基山町社会福祉協議会、基山町商工会代表

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）佐賀県基山町大字宮浦 666

（所 属）基山町 定住促進課

（氏 名）今村 真結

（電 話）0942-92-7920

（e-mail）teiju-3@town.kiyama.lg.jp

注意：本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらずとも差し支えありません。

また、既存計画部分で生活交通確保維持改善計画の記載項目に合致する部分は、そこからの転記や、該当部分を明確にした上での添付などにより活用いただいて差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です（ただし、上記2. については、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、生活交通確保維持改善計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

外客来訪促進計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添
〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。
※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

① 予定している時刻・運行予定期間

予定している時刻：時刻表参照

運行予定期間：令和4年10月1日（土）～

② 運行事業者決定の経緯（地域間幹線系統・地域内フィーダー系統共通）

令和3年8月上旬に、基山町コミュニティバス運行管理事業実施に係るプロポーザルで運行管理事業者を決定した。

③ 地域内フィーダー系統の補足

本町の地域間交通であるJR駅、地方鉄道駅、高速バス乗り場全てと接続をさせている。なお、町内にバス路線はない。

④ 系統図、時刻表など（系統の再編・見直し等においては、新旧の系統図）補助の対象が明確にわかる資料

別添資料を添付（きやまコミバス便利帳）

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

R5年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準ハで 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
佐賀県 (基山町・ 鳥栖市)	基山タクシー	(1) 基山駅～けやき台～高島団地～憩の家～基山駅系統(4便)	基山駅	けやき台～高島団地～憩の家	基山駅	(循環) 13.8 km	295日	295回		路線定期運行	②(2)	JR基山駅、JRけやき台駅、高速基山PAへの乗り継ぎに適した接続	③
		(2) 基山駅～けやき台～高島団地～基山駅系統(1、2便)	基山駅	けやき台～高島団地	基山駅	(循環) 9.2 km	295日	590回		路線定期運行	②(2)	JR基山駅、JRけやき台駅、高速基山PAへの乗り継ぎに適した接続	③
		(3) 基山駅～けやき台～高島団地～やよいがおか～憩の家～基山駅系統(3便)	基山駅	けやき台～高島団地～やよいがおか～老人憩の家	基山駅	(循環) 16.1 km	295日	295回		路線定期運行	②(2)	JR基山駅、JRけやき台駅、高速基山PAへの乗り継ぎに適した接続	③
		(4) 基山駅～けやき台～高島団地～やよいがおか～憩の家～基山駅系統(6、8便)	基山駅	けやき台～高島団地～やよいがおか～憩の家	基山駅	(循環) 17.1 km	295日	590回		路線定期運行	②(2)	JR基山駅、JRけやき台駅、高速基山PAへの乗り継ぎに適した接続	③
		(5) 基山駅～けやき台～高島団地～憩の家～基山駅系統(7、9、10便)	基山駅	けやき台～高島団地～やよいがおか～憩の家	基山駅	(循環) 14.8 km	295日	885回		路線定期運行	②(2)	JR基山駅、JRけやき台駅、高速基山PAへの乗り継ぎに適した接続	③
	基山タクシー	(6) 基山駅～けやき台～高島団地～やよいがおか～憩の家～基山駅系統(5便)	基山駅	けやき台～高島団地～やよいがおか～憩の家	基山駅	(循環) 11.5 km	295日	295回		路線定期運行	②(2)	JR基山駅、JRけやき台駅、高速基山PAへの乗り継ぎに適した接続	③
		(7) 園部・長野通学～宮浦～中心部～本桜～園部～中心部(月水金1便)	小松	園部～宮浦～中心部～本桜～園部～中心部	基山駅	往 37.8km 復 0.0km	146日	73回		路線定期運行	②(2)	JR基山駅、JRけやき台駅、幹線系統のけやき台・高島線への乗り継ぎ接続	③
		(8) 宮浦～本桜～園部～本桜～長野～宮浦(月水金2便)	基山駅	宮浦～本桜～園部～本桜～長野～宮浦	基山駅	(循環) 37.5km	146日	146回		路線定期運行	②(2)	JR基山駅、JRけやき台駅、幹線系統のけやき台・高島線への乗り継ぎ接続	③
		(9) 本桜～長野～中心部～本桜～園部(月水金3便)	基山駅	本桜～長野～中心部～本桜～園部	基山駅	(循環) 26.2km	146日	146回		路線定期運行	②(2)	JR基山駅、JRけやき台駅、幹線系統のけやき台・高島線への乗り継ぎ接続	③
		(10) 中心部～本桜～宮浦～園部～長野～中心部(月水金4便)	基山駅	中心部～本桜～長野～中心部～宮浦～園部	基山駅	(循環) 33.4km	146日	146回		路線定期運行	②(2)	JR基山駅、JRけやき台駅、幹線系統のけやき台・高島線への乗り継ぎ接続	③
		(11) 園部・長野通学～宮浦～中心部～本桜～園部～中心部(火木土1便)	小松	園部・長野通学～宮浦～中心部～本桜～園部～中心部	基山駅	往 37.8km 復 0.0km	146日	73回		路線定期運行	②(2)	JR基山駅、JRけやき台駅、幹線系統のけやき台・高島線への乗り継ぎ接続	③
		(12) 長野～本桜～園部～宮浦～本桜(火木土2便)	基山駅	長野～本桜～園部～宮浦～本桜	基山駅	(循環) 30km	146日	146回		路線定期運行	②(2)	JR基山駅、JRけやき台駅、幹線系統のけやき台・高島線への乗り継ぎ接続	③
		(13) 長野～本桜～園部～中心部～本桜～宮浦(火木土3便)	基山駅	長野～本桜～園部～中心部～本桜～宮浦	基山駅	(循環) 33.7km	146日	146回		路線定期運行	②(2)	JR基山駅、JRけやき台駅、幹線系統のけやき台・高島線への乗り継ぎ接続	③
		(14) 中心部～本桜～園部～中心部～宮浦～長野(火木土4便)	基山駅	中心部～本桜～園部～中心部～宮浦～長野	基山駅	(循環) 33.4km	146日	146回		路線定期運行	②(2)	JR基山駅、JRけやき台駅、幹線系統のけやき台・高島線への乗り継ぎ接続	③

申請 番号	系統名	キロ程	令和5年度 運行計画																	備考
			1日当たり運行回数							運行日数							計画運行日数	計画運行回数	計画実車走行キロ	
			月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	日	祝				
1	基山駅～けやき台～高島団地～老人憩の家～基山駅系統(4便)	13.8	1	1	1	1	1	1	47	50	50	49	49	49	－	－	295	295	4,071	12/29～1/3運休
2	基山駅～けやき台～高島団地～基山駅系統(1、2便)	9.2	2	2	2	2	2	2	47	50	50	49	49	49	－	－	295	590	5,428	〃
3	基山駅～けやき台～高島団地～やよいがおか～老人憩の家～基山駅系統(3便)	16.1	1	1	1	1	1	1	47	50	50	49	49	49	－	－	295	295	4,750	〃
4	基山駅～けやき台～高島団地～やよいがおか～老人憩の家～基山駅系統(6、8便)	17.1	2	2	2	2	2	2	47	50	50	49	49	49	－	－	295	590	10,089	〃
5	基山駅～けやき台～高島団地～老人憩の家～基山駅系統(7、9、10便)	14.8	3	3	3	3	3	3	47	50	50	49	49	49	－	－	295	885	13,098	〃
6	基山駅～けやき台～高島団地～老人憩の家～基山駅系統(5便)	11.5	1	1	1	1	1	1	47	50	50	49	49	49	－	－	295	295	3,393	〃
7	園部・長野通学～宮浦～中心部～本桜～園部～中心部(月水金1便)	37.8	0.5	0	0.5	0	0.5	0	47		50		49		－	－	146	73	2,759	〃
8	宮浦～本桜～園部～本桜～長野～園部(月水金2便)	37.5	1	0	1	0	1	0	47		50		49		－	－	146	146	5,475	〃
9	本桜～長野～中心部～本桜～園部(月水金3便)	26.2	1	0	1	0	1	0	47		50		49		－	－	146	146	3,825	〃
10	中心部～本桜～宮浦～園部～長野～中心部(月水金4便)	33.4	1	0	1	0	1	0	47		50		49		－	－	146	146	4,876	〃
11	園部・長野通学～宮浦～中心部～本桜～園部～中心部(火木土1便)	37.8	0	0.5	0	0.5	0	0.5		50		49		49	－	－	146	73	2,759	〃
12	長野～本桜～園部～宮浦～本桜(火木土2便)	30	0	1	0	1	0	1		50		49		49	－	－	146	146	4,380	〃
13	長野～本桜～園部～中心部～本桜～宮浦(火木土3便)	33.7	0	1	0	1	0	1		50		49		49	－	－	146	146	4,920	〃
14	中心部～本桜～園部～中心部～宮浦～長野(火木土4便)	33.4	0	1	0	1	0	1		50		49		49	－	－	146	146	4,876	〃

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	基山町
-------	-----

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	
交通不便地域	3,260

交通不便地域の内訳

人 口	対象地区	根拠法
1,348	園部地区(行政区:第1区の一部、第2区)	局長指定
591	宮浦地区(行政区:第4区)	局長指定
459	城戸地区(行政区:第6区の一部)	局長指定
228	けやき台地区(行政区:第17区の一部)	局長指定
634	きやま台・神の浦地区(行政区:第10区)	局長指定

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進計画の策定年月日及び算定式適用開始年度

計画名	策定年月日	算定式適用開始年度
基山町地域公共交通計画	令和4年3月31日	

(※参考)

対象人口	算定式	国庫補助上限額

(※) 省略可。

協議会において承認を得る必要があるなど、自治体の必要性に応じて記載可。
なお、記載する場合の適用算定式においては、直近の地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る国庫補助上限額の算定式をご活用ください。

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。

3. 「交通不便地域」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ロ②（1））に記載のある過疎地域の人口及び交付要綱別表7（ロ②（2）（実施要領の2.（1）⑭））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3. に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

（2）添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図
（ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可）

基山町交通不便地域の指定申請 地図

- JR鹿児島本線駅(けやき台駅、基山駅)から
半径1,000mの正円
- 地方鉄道(甘木鉄道)駅から
半径1,000mの正円
- JR鹿児島本線駅(弥生が丘駅)から
半径1,000mの正円
- 隣接市(鳥栖市)の補助系統(弥生が丘循環線)

指定を受けようとする地域

- ①第1区の一部・第2区(園部地区)
- ②第4区(宮浦地区)
- ③第6区の一部(城戸地区)
- ④第17区の一部(けやき台地区)

フィーダー系統

(1号車)西鉄バス佐賀(株)2系統

①基山駅～けやき台～高島団地～鵜の家～基山駅系統

②基山駅～けやき台～高島団地～基山駅系統

③基山駅～けやき台～高島団地～やよいがおか
～鵜の家～基山駅系統

(2号車)南基山タクシー6系統

④月水金1便(園部通学～長野～宮浦～中心部～本桜～園部～中心部)

⑤月水金2便(宮浦～園部～中心部～本桜～長野～中心部)

⑥月水金3便(宮浦～長野～中心部～本桜～園部)

⑦月水金4便(中心部～本桜～長野～中心部～宮浦～園部)

⑧火木土1便(園部通学～長野～宮浦～中心部～園部～本桜～中心部)

導入予定の路線

実線 停留所乗降区間
点線 フリー乗降区間

(1号車) けやき台～高島線

(2号車) 園部線

宮浦線

長野線

本桜線

(1号車・2号車共通) 中心部巡回路線

筑 紫 野 市

(第2区)

(第4区)

(第6区)

(第1区)

高速基山PA

九州自動車道

- ・けやき台1丁目(14区)
- ・けやき台2丁目(15区)
- ・けやき台3丁目(16区)
- (17区)

800 m

(17)

(16区)

(15区)

(14区)

(14区)

(15区)

(16区)

(17区)

(18区)

(19区)

(20区)

(21区)

(22区)

(23区)

(24区)

(25区)

(26区)

(27区)

(28区)

(29区)

(30区)

(31区)

(32区)

(33区)

(34区)

(35区)

(36区)

(37区)

(38区)

(39区)

(40区)

(41区)

(42区)

(43区)

(44区)

(45区)

(46区)

(47区)

(48区)

(49区)

(50区)

(51区)

(52区)

(53区)

(54区)

(55区)

(56区)

(57区)

(58区)

(59区)

(60区)

(61区)

(62区)

(63区)

(64区)

(65区)

(66区)

(67区)

(68区)

(69区)

(70区)

(71区)

(72区)

(73区)

(74区)

(75区)

(76区)

(77区)

(78区)

(79区)

(80区)

(81区)

(82区)

(83区)

(84区)

(85区)

(86区)

(87区)

(88区)

(89区)

(90区)

(91区)

(92区)

(93区)

(94区)

(95区)

(96区)

(97区)

(98区)

(99区)

(100区)

(101区)

(102区)

(103区)

(104区)

(105区)

(106区)

(107区)

(108区)

(109区)

(110区)

(111区)

(112区)

(113区)

(114区)

(115区)

(116区)

(117区)

(118区)

(119区)

(120区)

(121区)

(122区)

(123区)

(124区)

(125区)

(126区)

(127区)

(128区)

(129区)

(130区)

(131区)

(132区)

(133区)

(134区)

(135区)

(136区)

(137区)

(138区)

(139区)

(140区)

(141区)

(142区)

(143区)

(144区)

(145区)

(146区)

(147区)

(148区)

(149区)

(150区)

(151区)

(152区)

(153区)

(154区)

(155区)

(156区)

(157区)

(158区)

(159区)

(160区)

(161区)

(162区)

(163区)

(164区)

(165区)

(166区)

(167区)

(168区)

(169区)

(170区)

(171区)

(172区)

(173区)

(174区)

(175区)

(176区)

(177区)

(178区)

(179区)

(180区)

(181区)

(182区)

(183区)

(184区)

(185区)

(186区)

(187区)

(188区)

(189区)

(190区)

(191区)

(192区)

(193区)

(194区)

(195区)

(196区)

(197区)

(198区)

(199区)

(200区)

(201区)

(202区)

(203区)

(204区)

(205区)

(206区)

(207区)

(208区)

(209区)

(210区)

(211区)

(212区)

(213区)

(214区)

(215区)

(216区)

(217区)

(218区)

(219区)

(220区)

(221区)

(222区)

(223区)

(224区)

(225区)

(226区)

(227区)

(228区)

(229区)

(230区)

(231区)

(232区)

(233区)

(234区)

(235区)

(236区)

(237区)

(238区)

(239区)

(240区)

(241区)

(242区)

(243区)

(244区)

(245区)

(246区)

(247区)

(248区)

(249区)

(250区)

(251区)

(252区)

(253区)

(254区)

(255区)

(256区)

(257区)

(258区)

(259区)